

令和6年8月30日

令和7年度の財政投融資計画要求書

(機関名：自動車安全特別会計（空港整備勘定）)

1. 令和7年度の財政投融資計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	159	360	△201	△ 55.8
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	159	360	△201	△ 55.8

2. 財政投融資計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和7年度末 残高(見込)	令和6年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	6,854	6,902	△48	△ 0.7
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	6,854	6,902	△48	△ 0.7

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		1,911	1,948	△37
(内訳)	空港整備事業	1,911	1,948	△37

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		1,911	1,948	△37
(財源)	財政投融资	159	360	△201
	財政融資	159	360	△201
	産業投資	—	—	—
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	1,752	1,588	164
	一般会計より受入	381	295	86
	空港使用料収入	2,438	2,220	218
	地方公共団体工事費負担金収入	78	88	△10
	国債整理基金特別会計へ繰入	△331	△333	2
	その他	△813	△682	△131

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

（機関名：自動車安全特別会計（空港整備勘定））

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

羽田空港及び福岡空港等の国際航空輸送網又は国内航空輸送網の拠点となる空港（拠点空港）の機能強化については、我が国の国際競争力強化のために必要不可欠な、極めて公益性が高い事業である。

なお、空港法に基づき、成田国際空港・関西国際空港・大阪国際空港・中部国際空港以外の拠点空港の設置・管理は国土交通大臣が行うこととされている。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

空港法に基づき、成田国際空港・関西国際空港・大阪国際空港・中部国際空港以外の拠点空港の設置・管理は国土交通大臣が行うこととされているが、航空の安全・安心の確保や持続可能性と利便性の高い航空サービスを実現するための拠点空港等の機能強化を計画的に推進する観点から、事業の重点化を図っている。

<有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

空港整備事業は、航空運送事業者が負担する空港使用料収入や航空機燃料税収入を財源としており、受益と負担の関係を明確にすることにより、適切な財源スキームが確保されている。

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

空港整備事業の財源の一部である空港使用料収入や航空機燃料税収入については、航空需要の回復に伴う収入の増加を見込むことにより、必要な自己資金を確保することとしている。

<財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

来年度以降、拠点空港の機能強化事業の実施にあたっては、コスト削減を継続的に実施することなどにより、財政投融資を適切に運用してまいりたい。

(参考：過去3カ年の財政投融资の運用残額)

	3年度	4年度	5年度
運用残額	3 億円	83 億円	74 億円
運用残率	0.2 %	3.9 %	4.3 %

(注)「運用残率」は、改定後現額(改定後計画＋前年度繰越)に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

特になし。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

（機関名：自動車安全特別会計（空港整備勘定））

「経済財政運営と改革の基本方針2024」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」に盛り込まれた事項に関する要求内容

経済財政運営と改革の基本方針 2024（令和6年6月21日）（抄）

第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現

～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～

3. 投資の拡大及び革新技術の社会実装による社会課題への対応

（2）GX・エネルギー安全保障

国際競争力のある価格の実現に向け、官民連携により、合成燃料（e-fuel）、合成メタン（e-methane）、国産の持続可能な航空燃料（SAF）を含むカーボンリサイクル燃料の研究開発や設備投資を促進するとともに、需要創出や環境整備に取り組む。

5. 地方創生及び地域における社会課題への対応

（3）地方活性化及び交流の拡大

（持続可能で活力ある国土の形成と交通の「リ・デザイン」）

我が国の国際競争力強化のため、高規格道路、整備新幹線、リニア中央新幹線、都市鉄道、港湾、空港等の物流・人流ネットワークの早期整備・活用、モーダルコネクトの強化、航空・海運ネットワークの維持・活性化、造船業の競争力強化等を推進するとともに、担い手の確保・育成に取り組む。

6. 幸せを実感できる包摂社会の実現

（2）安全・安心で心豊かな国民生活の実現

（安全・安心）

羽田空港での航空機衝突事故等を踏まえ、運輸分野の安全対策に取り組む。

8. 防災・減災及び国土強靱化の推進

（2）東日本大震災、能登半島地震等からの復旧・復興

（能登半島地震からの復旧・復興等）

さらに、上下水道などインフラの耐震化、地下水など代替水源の確保、液状化対策、道路・鉄道・港湾・空港といった半島部のネットワーク強化、道の駅の拠点機能強化、通信・放送ネットワークの強靱化等に取り組む。また、災害からの復旧・復興に全力を尽くす。

5 年 度 決 算 に 対 す る 評 価

（機関名：自動車安全特別会計（空港整備勘定））

1. 決算についての総合的な評価

空港整備勘定は、航空事業者等からの空港使用料収入、一般会計からの繰入金、借入金等を財源として、空港整備事業、環境対策事業、航空路整備事業、空港等の維持運営等を実施している。

5 年度は、コロナ禍からの回復後の航空需要を担うため、拠点空港の基盤施設整備等を実施した。また、財政融資資金借入金の償還により借入金残高は 255 億円減少した一方、新たに財政融資資金より 1,155 億円の借入を行ったことにより借入金残高が同額増加した。

収納済歳入額は 4,602 億円、支出済歳出額は 3,762 億円であった。

（参考：5年度決算）

（単位：億円）

	当初計画	補正	現額	実績	繰越	差額
事業費	2,099	—	2,885	2,032	740	113
維持運営費	1,469	—	1,470	1,400	9	61
国債整理基金特別会計へ繰入	339	—	339	328	—	11
その他	20	—	20	1	15	4
（支出計）	3,928	—	4,715	3,762	764	189
一般会計より受入	273	—	273	273	—	—
空港使用料	1,638	—	1,638	1,717	—	79
借入金	1,185	—	1,729	1,155	499	△ 74
その他	831	—	1,096	1,456	28	389
（収入計）	3,928	—	4,736	4,602	527	393

2. 決算の状況

（1）資産・負債・資本の状況

該当なし。

（2）費用・収益の状況

該当なし。